

令和7年度大磯町教育委員会第6回定例会議事録

1. 日 時 令和7年9月18日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前11時00分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 府 川 陽 一 教育長
トーリー 二葉 教育長職務代理者
櫻 田 京 子 委員
武 沢 護 委員
鈴 木 孝 善 委員
加 藤 敦 教育部長
齋 藤 永 悟 町民福祉部参事（こども政策・子育て支援対策本部担当）
波多野 昭 雄 学校教育課長
守 屋 清 志 生涯学習課長兼生涯学習館長兼図書館長
北 水 慶 一 生涯学習課旧吉田茂邸利活用担当課長兼郷土資料館長
小 林 琢 哉 子育て支援課長
(こども家庭センター長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長)
須 田 幸 年 学校教育課主幹兼教育指導係長
上遠野 聡 (書記) 学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 2名
6. 報告事項
報告事項第1号 大磯町文化財専門委員の委嘱について
報告事項第2号 大磯町地域学校協働本部の設置について
報告事項第3号 いじめに係る対応等について
7. その他

(開 会)

教育長) 皆様、こんにちは。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和7年度大磯町教育委員会第6回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、報告事項3件でございます。

本日は5名、出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和7年度第5回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開します。

それでは、はじめに「令和7年度第5回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和7年度第5回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和7年度第5回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

続いて、教育長報告をさせていただきます。

諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、8月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関することについての報告はございません。

【報告事項第1号 大磯町文化財専門委員の委嘱について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。それでは報告事項第1号大磯町文化財専門委員の委嘱について」事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第1号『大磯町文化財専門委員の委嘱について』説明をいたします。

説明資料の1ページ、委嘱理由をご覧ください。

まず、委嘱の理由でございます。

大磯町文化財専門委員の任期は、2年間となっており、6名で構成されております。令和7年8月31日をもちまして、任期が満了となりましたので、大磯町文化財保護条例に基づき、新たな任期をもって委員を委嘱したものでございます。

下の表は、今回、新たに委嘱する委員一覧でございます。専門分野を建築、彫刻、考古、民俗、植物、歴史と設定し、それぞれの分野における専門性を持った学識経験者をお願いを

いたします。

なお、6名の委員全員、前期の委員から変更はありません。

新たな任期は、令和7年9月1日から令和9年8月31日までとなります。

なお、2ページには、委嘱の根拠となります法令の抜粋を載せております。

説明は以上です。

<質疑応答>

教育長) 今回委嘱する文化財専門委員の方は継続ということでしょうか。

生涯学習課長) 継続でお願いしております。

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第2号 大磯町地域学校協働本部の設置について】

教育長) 次に、報告事項第2号「大磯町地域学校協働本部の設置について」、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第2号『大磯町地域学校協働本部の設置について』説明をいたします。

説明資料の1ページ覧ください。

町では、令和5年度から地域コーディネーターを、大磯地区と国府地区に1名ずつ配置し、地域学校協働活動を展開してきました。この地域学校協働活動を円滑に進めるために、国では、「地域学校協働本部」を設置することを推奨しています。

地域学校協働本部は、「地域の子どもたちのために」学校と地域全体で、地域の子どもたちの豊かな成長を支えていくことを目的としています。地域と学校がパートナーとして連携・協働するために、地域の方々と緩やかなネットワークを形成し、地域学校協働活動を推進する組織作りを考えています。

令和6年度中に本部の構成を検討し、各関係機関への説明、及び協力のお願いをしてまいりました。

地域学校協働本部の構成員として、大磯地区、国府地区、それぞれ、区長連絡協議会から2名、民生委員児童委員協議会から2名、合計8名の方のご推薦をいただくことができました。これに、保護者の方6名と地域コーディネーター2名を加えた体制で、令和7年9月から地域学校協働本部を進めて行くこととなりましたので報告します。

2ページをご覧ください

地域学校協働本部、構成員、名簿となっております。

上段が大磯学校区7名、下段が国府学校区9名となっております。

スタートは、この構成員により、地域学校協働活動の展開について意見を伺うとともに、この本部の組織の在り方についてもご意見を伺い、大磯らしい地域学校協働本部を作りたいと考えております。

<質疑応答>

鈴木委員) 地域学校協働本部ということで、設置されるということなんですけど、この地域の代表から何名かが出られて、地域の区長さんとか、保護者代表とか、様々な方が出られていますけど、この会議のときに、学校側とかこの辺は出ているかどうか、メンバーがね。

このメンバーだけで話をしているのかどうか。

やはり、この会議というのは、学校を支えるという意味であるのではないかと思うんですね。それで、学校の実情だとか、課題だとかそういうのを、やはり学校側からきちんと出してもらって、それをこのメンバーで学校を支えると、フォローすると、そういう意味があるのではないかと、そんなことを考えて。

どうなんでしょうか。会議のとき、どうですか。ちょっとお聞きしたいと思います。

生涯学習課課長) まずこの地域学校協働本部につきましては、学校のほうで行われております、学校運営協議会、コミュニティスクールですね、こちらと対になる組織と考えております。学校運営協議会のほうで学校に関する課題等は協議されます。その課題の中で、地域の協力が必要なものをこの本部のほうで協議を進めていくと。

それで、この、今お話にあった課題点、意見、課題の共有につきましては、地域コーディネーターが両方に所属して、その課題解決に向けてのつなぎ役としてつなぐという形になっておりますので、この地域学校協働本部につきましては、基本的には地域の方を中心につくっているという形になっております。

ですので、これは基本的に学校運営協議会と対になる組織という形で、今委員のほうでお話がありました、学校側の課題については、学校運営協議会のほうで上げられまして、それをコーディネーターがこの本部のほうにつないで協議するというような考えとなっております。

以上です。

鈴木委員) それが弱いのではないかと。コーディネーターというのは、教員の代表でもないし、学校側のいろいろな課題を聞いて、そして皆さんに提案していると思いますけれど、やはりそういう会議のときにきちっと学校が困っていることを、皆さんで、こういう方々に理解してもらうには学校側が出なきゃいけない。こういう会議に。誰かに伝えて、それがコーディネーターの代わりの方が言うのではないかと。やはり、学校が困っていることがきちっと伝わらないと思うんですね、思いが。

だから、そういう意味では、こういう会議にきちっと学校側が、管理職もそうですけど、私は、一般の教員も出すべきだと思います。

管理職だと、一般の教員と管理職とやはりずれがあるから、管理職も出すけど一般の教員の代表も出して、そしてこういう場に、地域の方に、今学校ではこういう課題があるんだと、困っているんだと、それを聞き取ってもらって、こういう方々が、やはり学校を支えるんだ、こういうふうに働いてもらわなければ、こういう会議が何も役に立たない。

あと、やはり子どもの犯罪とか、交通安全だとか、そういう問題も出てくるはずで。そのときに、やはり地域の交番の方だとか、そういう方も時には出てもらって聞いてもらおうと。そういうような形にしないと、これは形だけで何も動かないと思います。

どうでしょうか。

生涯学習課長) この地域学校協働本部につきましては、組織構成について考えていくという段階で、スタートの段階という状況でございます。

この地域学校協働本部については、地域の緩やかなネットワークをつくるということになっておりまして、この本部の構成員につきましては、今は警察関係の方ですとか、地域の企

業の方とか、いろいろな団体の方ももちろん想定されております。

まずこの緩やかなネットワークをつくるという段階、この本部を立ち上げるスタートとして、区長会という大磯町の中で確立している組織の経験者の方、それから、同じく民生委員児童委員協議会という組織の確立している、ネットワークが出来上がっている方の意見を聞きながら、また、当事者である保護者の方も交えまして、これからこういった人たちを入れていこうというようなことを、これからお話を聞きながら考えていくという形で、こちらはスタートの段階での組織図となっております。

教育長) 私のほうから申し上げますと、コミュニティスクールとは何かというと、学校運営協議会を置いている学校をコミュニティスクールというわけで、要するに、住民代表が学校の職員に対して経営方針なりを承認する機関として位置づけられていて、主に承認機関という意味でのコミュニティスクールということで、コミュニティスクールのメンバーというのは、学校職員と当該児童生徒ともちろん幼稚園の子も含めると、保護者と地域で構成する、一つの承認機関になっているわけで、それに対して地域学校協働本部というのは、車の両輪として、地域の住民、要するに保護者、児童・生徒と地域のつながりを地域でつくっていくということに重きが置かれていて、そのために例えば国府学区では区長経験者、民生委員、それから保護者代表、地域コーディネーターという構成で成り立っているわけで、学校というよりは、学校の児童・生徒を支える意味での保護者、及び地域の住民の話合い、とりわけ課題になっているのは、交通安全です。

交通安全で昔は、PTAの構成員がローテーションを組んで、学期にいっぺんは回ってくるような感じで交通安全の、朝立ち、帰りをしていたわけです。

ところが、この共働き社会になって、そういう人がいなくなって、しかも高齢化社会で、高齢者もやっとのことでその登下校時間に出てくれているという状況です。それで、保護者が0人という。しかも小学校1年生のときの交通事故というのは、1年のうちの、小学校6年生と比べて10倍の交通事故の量です。現実のデータを見ると。だから、あるいは不審者もいるという中で、保護者は出てこれない。それで、学校は働き方改革で立てれないと。じゃあどうするのか。地域の人に任せればいいのかと言っても、地域の人と言っても高齢化が進んで、なかなか空白地域が出てくる。じゃあ、どうしたらいいの、ということで、地域学校協働本部の役割に期待するわけで、地域学校協働本部のメンバーがいつも出るというわけじゃなくて、地域の人で、保護者も含めて交通安全、朝の登下校の指導を、とりわけ小学生は危険ではないか。じゃあどうしたらいいのかという課題が主な地域学校協働本部の課題であると、私は思っています。

ところが、それが現実として、先生方は出てこれない、保護者の方も出てこれない。じゃあどうするの、誰がするの、という課題です。

それを、地域学校協働本部の方々が中心に、今後どうしたらいいかという課題解決を図ってもらおうというわけで、元区長さんとか元民生委員の方とか、保護者の代表の方にコミュニティスクールとは別にやってもらおうという考えです。

ちょっと長くなりましたが、何かご意見がありましたら。

武沢委員) 説明のほう、ありがとうございます。

地域学校協働本部というのは、教育委員会でも、私が今年からなので、初めて伺った内容。

去年、一昨年からもこれは、議題には上がっていたテーマなんじゃないか。

生涯学習課長） まず、地域学校協働活動で、地域コーディネーターを令和5年に配置して、地域学校協働活動をスタートしてきました。

この地域学校協働活動をさらに展開するには、地域学校協働本部があった方がスムーズにいくということで、国からも推奨されております。

それで、昨年度、関係機関、今、つながりというのがなかなか難しい状況になっておりまして、それをうまくネットワークをつくるような意見を求めるということで、昨年から区長会、また民生委員のほうにご協力をお願いしつつ、昨年度準備をしてきました。ここでメンバーが決まりましたので、まずスタートが切れる状況になりましたので、本日ご報告をさせていただきます。

武沢委員） なるほど。

できたら、私たちも初めて、僕自身は初めてなので、今ちょっと文部科学省のホームページの資料が事細かく地域学校教育本部が何かという概念図がありましたので、ちょっとそのような資料も併せていただければ、どういう構成メンバーであるか。今、そもそも文部科学省はどういう意図でこういうものを全国的に展開するかというのが、ちょっとまだ理解不十分だったので、そこら辺の資料を少し用意していただければ議論ができたかなと思います。

私、個人的な感想で、多分この方たちがいきなり委嘱されても、何をしたらいいか、どういうものが学校の問題があるかということ、なかなか把握、果たしてできるかどうかというのが疑問です。

ですので、例えば管理職ではなくても、中堅でもいいですから、朝の登下校の問題、食の問題、様々な問題を共有できるようにしないと、このせっかく選んだ14名の皆さんは、何をしたらいいか分からないんじゃないかというのが僕の個人的な感想ですので、その辺を今後、制度設計を含めて、今度9月から始まる、もう始まっているのかな。始まるので、その辺はよりよくしていただいて、また報告していただければ、我々も協力できると思いますので、よろしくお願いいたします。

櫻田委員） ご説明ありがとうございます。

今のこの構成員に名前が載っていらっしゃる方々は、自分がやりたいと思ってやったのか、それとも、学校から何人決めなきゃいけないから出ているのかとか、決まった経緯を教えてください。

生涯学習課長） まず、各団体、区長会、民生委員につきましては、こちらは組織のほうに推薦をお願いいたしました。

保護者につきましては、8月に学校のコミュニティのSNSで募集を開始しました。それで応募いただいた方。最初は2名ずつというような事で考えていたんですけども、国府につきましては4名の方がいましたので、ここで4名という形になっております。

櫻田委員） ありがとうございます。

ぜひやりたいと思われる方がやるのが一番大事だなと思うのと、今、教育長のほうから、この地区は交通安全の、すごく課題があると仰っていたんですが、それ以外でもし今の構成員の方が考えていらっしゃる課題みたいなのがもしあれば、教えてください。

生涯学習課長) 先ほど教育長からありましたけど、今、PTAの組織自体が弱体化している状況であります。今までPTAが行っていたことをできなくなったことというのが、地域のほうに協力を求めるような形になっております。

実際に今、地域コーディネーターが個別で動いて、地域の方にご協力を行っているような活動も実際に行っております。そういったものが、恐らくこういった中で、今、コーディネーター一人で動いていますけど、複数の人、また、いろいろなネットワークを持った方が入ることによって、拡大してこの活動が広がっていくのではないかと考えております。

教育長) 交通安全、とりわけ、小学校低学年の交通安全、不審者対策で、保護者の方が今出れない、あるいは保護者代表の方が選ばれていますけれども、そういう社会の中であって、私は、有償ボランティア制度みたいな。最低賃金とは言わないまでも、最低賃金が1,200円くらいですか、神奈川の場合、ですが、せめてその半分でも出してくれないと、年より、高齢者、80近くの高齢者、目の視力も衰えている方も含めて、交通安全のそういうことができるかとか、大きな問題、地域の問題かと思います。コミュニティスクールとは別に。

その辺りも十分地域学校協働本部は話し合ってくれると期待しております。

他にはよろしいでしょうか。

トリー委員) そうしますと、あれですね。交通安全にすごく重きを置いてあるのであれば、もうちょっと、安全協会の方にも、これ、ちょっとメンバーの方に入っていたいただいたほうがいいのではないかなと、私、個人的に思います。

確かに地域差があると思うんです。磯小なんかは結構、ボランティアで対応して、朝立っている方がいられます。場所によってはそういう方が出にくい地区もやっぱりあると思います。特に国府の方は山の方に近くなると、さっきの不審者みたいな、そういうことも心配が出てきますので。

そういうことを言い出すと、例えば部活の帰りが危ないとか、女の子が危ないとか、いろいろ広がってくるのでね、その辺のことも含めて。

後、せっかくつくったんですから、交通安全何とかではなくて、本部は本部で、直に、先生方と交えてお話ができる場というのを、作っていただけたらと思いますので。今、学校だけでは本当に解決できないことがとても多いので、どうしても地域の方のお力、ご意見、ちょっと耳を貸してお借りしたいなという場面が出てくると思いますので、その辺のことも含めて、いい形で進めて行っていただけたらと思います。

武沢委員) 併せて。これは、教育委員会とか、それから、事務局も含めて、行政はどんなふうにコミットされるんでしょうか。

生涯学習課長) 生涯学習課のほう事務局としまして運営するような形になっております。

先ほど、委員の方からありましたけど、ほかの、このメンバー以外という形なんですけど、まだスタートの段階で、今、大磯町の組織である区長会と、民生委員・児童委員協議会というのは確立した組織ですので、こちらの在任の方と、あと保護者の方で、他の構成員、どうい方がいかなというようにこれから考えていきたいということと、あと、今交通安全につきましては、確かに今一番大きな課題になっておりますけど、交通安全も含めまして、その他の、PTAの今までの活動、例えば学校の花壇の花の、植物の整備や、今までPTAが行っていたことができなくなっているとか、あとは、学校の中での体験学習など、そうい

ったものも課題を伺って、今、コーディネーターが動いております。

そういった活動についてのご意見を伺う組織と考えておりますので、確かに交通安全は大きい問題になっていますので、そういった課題的には、先ほどおっしゃりました安全協会の方も呼んだりとか、警察の方を呼んだりとか、そういったような組織も柔軟にできる、緩やかなネットワークの組織というふうに定義されておりますので、今後検討していきたいと思っています。

武沢委員） ありがとうございます。

今、実は文部科学省のガイドブックというのをちょっと見ていたら、これ、かなり、まともにやると大変な内容になっているので、この辺は、国の言うとおりにやるのではなくて、大磯町にできる範囲で、何が一番重要なのかというところを絞って。

これ、やっぱり文部科学省というのは役人の文書ですから、総論的に非常に書いてあって、大変なことをやると大変だなと思うんですけども、その辺は皆さんと協力をし合いながら、よりよく進めていくことが重要ななという気がしました。

ありがとうございます。

生涯学習課長） ありがとうございます。

その辺を、この構成員でお話しながら、大磯らしい組織を作っていきたいと思っております。

鈴木委員） 一番大事なものは地域学校協働本部という組織、話し合い、メンバーがそろって話して。何のためにやる。学校、子どもたちを支えるための組織だから。

その課題を、ありとあらゆる、いっぱい課題があるけれど、今一番大事な事は、さっき教育長が言われたように子どもの登下校の問題というのは本当に心配ですよ。だからそういう問題とか、後は例えば、学校側の授業というので、体験学習だとかいろいろあると思うんです、校外学習。そのときに地域の方を呼んで授業に参加を、手伝ってもらおうとか、協力してもらおうというような課題。一番学校側で、一番困っている問題。それをきちっと担当者が考えてもらって、そして、それに合わせたメンバーを組織してもらいたい。

それじゃないと、ただ形だけで呼んでも何も解決しないと。そして、このメンバーが話を聞いたら、具体的に動いてもらわなきゃ。ただ話して、子どもの登下校の安全が脅かされているから何とかしなきゃいけないのではないかと、そうじゃないんで。具体的に誰に動いてもらうようにしなきゃいけない。そこを担当者が意識して、大磯町みんなに協力してもらって動いてもらうような組織をつくるようにしてもらいたいなと思います。

教育長） 当然それは考えていて、だからこそ新設したわけで。

具体的には、地域行事と保護者との関係ですね。それもやはりお年寄りが地域行事を担っているのではなくて、休日の日には保護者にも呼びかけて、地域社会づくり。地域社会がどんどん関係が希薄化されていますけど、そうではなくて、大磯に地域社会を復活させるというか再生させるような話し合いで、実際、じゃあ何をするのかが、鈴木委員がおっしゃったように、具体的にすることを絞ってやっていくという話し合いを既に、とりわけ国府地区の区長経験者、具体的にやることを、地域社会をつくっていくという形で、子どもを中心にやっていくという話は伺っておりますので、十分期待を。

つくるのは屋上屋を架すという意見もありますけれども、私はそうではなくて、やはり地

域学校協働本部ができたからには、具体をつくる仕事をしていただけると期待をしているところです。

以上でよろしいでしょうか。

【報告事項第3号 いじめに係る対応等について】

教育長) それでは、報告事項第3号「いじめに係る対応等について」を議題とします。

報告事項第3号については個人情報を取り扱う内容となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) ご承認いただきましたので、報告事項第3号については、秘密会といたします。

傍聴者は退室をお願いいたします。

暫時休憩します。

～ (秘密会) ～

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において、報告事項第3号「いじめに係る対応等について」の報告の報告がありましたことをご報告いたします。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。それでは、事務局からお願いいたします。

教育長) それでは、事務局からお願いいたします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、10月16日、木曜日、午前9時30分から、役場4階第1会議室で開催予定です。

なお、午後は、生沢分校を訪問する予定となっております。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和7年度大磯町教育委員会第6回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和7年10月16日

教 育 長 府川 陽一

教育長職務代理者 トーリー 二葉

委 員 櫻田 京子

委 員 鈴木 孝善

委 員 武沢 護
